

公共交通機関等における ベビーカー利用に関する協議会について

平成 25 年 8 月

1. 背 景

- 公共交通機関や公共施設等のバリアフリー化の進展に伴い、ベビーカーの利用者にとって利用しやすい環境となってきたが、少子化対策、子育て支援の動きもあり、ベビーカーを一層利用しやすくするための環境整備が求められている。
- 今後さらにベビーカー利用者の安全性・利便性を向上させるためには、施設の整備に加えて、ベビーカー利用者のマナー向上とともに、ベビーカーの利用に対する他の利用者の理解や協力が不可欠である。

2. 協議会の設置

- ベビーカーの利用しやすい環境づくりに向けて、協議会を設置。協議事項は、以下のとおり。
 - (1) ベビーカー利用に配慮する統一的なマークの作成
 - (2) ベビーカー利用に係るルール策定
 - (3) その他ベビーカー利用に関する必要な事項
- 協議会は、学識経験者、子育て等関連団体、交通事業者団体等、行政機関等の実務者により構成する。

3. 検討スケジュール

- 協議会を4回程度開催し、今年度内目途に取りまとめる予定
- 第1回協議会は、6月25日に開催。

時 期	協議会(検討内容)	統一マークの作成	利用ルールの方針
平成 25 年 6 月	第 1 回 協 議 会 ・ベビーカーを巡る現状・課題の共有	・意見交換	・意見交換
7 月		(必要に応じてWG等)	(必要に応じてWG等)
8 月			
9 月	第 2 回 協 議 会 ・ベビーカーマークの検討 ・ルールづくりに向けた意見交換	・ベビーカーマーク決定方 法の検討	・ベビーカー利用ルールの 意見交換 (必要に応じてWG等)
10 月			
11 月	第 3 回 協 議 会 ・ベビーカーマークの決定 ・ベビーカー利用ルール案	・ベビーカーマーク決定の 検討	・ベビーカー利用ルール案 の検討
12 月			
平成 26 年 1 月			(必要に応じてWG等)
2 月	第 4 回 協 議 会 ・ベビーカー利用ルール決定 ・全体の取りまとめ	・その他	・ベビーカー利用ルールのと りまとめ
3 月			

(注) 上記の検討内容、回数、日程等については、今後の状況に応じて変更があり得る。